

令和 6 年 12 月 13 日

保 護 者 各 位

沖縄県立南風原高等学校
南風原高等支援学校
校 長 嘉 数 修
(公印省略)

年末・年始に向けた問題行動等の未然防止について

平素より本校教育活動に対し、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

本校は 12 月 26 日から 1 月 5 日まで冬季休業に入ります。冬季休業中は、生徒が校内外における諸活動を通し見識を広げる良い機会であります。しかし、長期の休みのため開放的になり、心の緩みなどから事件・事故等に巻き込まれる可能性が高くなります。

つきましては、年末・年始を安心・安全に過ごすために、ご家庭で下記の内容の注意喚起等を徹底していただきますようお願いいたします。

1. 交通安全について（車両及び自転車の乗り方について）

- (1) 道路交通法を守り、交通違反（無免許・速度違反等）は絶対にさせない。
- (2) 車両利用の際は保護者の監督・管理責任のもと安全運転の指導徹底。
- (3) 冬季休業中も登下校時の保護者以外の車両使用は禁止。
- (4) 自転車の安全点検（ブレーキ・ライト等）を行い、交通規則に従った安全運転の指導徹底。

2. 外出（夜間外出）・アルバイトについて

- (1) 外出の際は、どこへ、誰と、帰宅時間の確認をする。
- (2) 22 時以降の外出はさせない。県の条例で補導の対象となります。
- (3) 無断外泊は絶対にさせない。（ペンション・格安ホテル等への宿泊など）
- (4) アルバイトが夜間までに及ぶ場合は、帰宅時間をしっかりと確認して下さい。
(22 時以降は補導の対象です)

3. ネット被害防止について

- (1) 勝手に画像を撮ったり、拡散したりしない等のネット上のマナーの再確認。
- (2) SNS による誹謗中傷は、絶対にしない。

4. 自然災害等について

- (1) 大雨警報発表時には、河川等に近づかない事を徹底。
- (2) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ非難し、その後安全な場所へ避難する。
- (3) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等へ避難する。

5. 水難事故防止について

- (1) 水に関するレジャーや釣り等へ行く場合は、一人で行かせず誰と何処に行くかの確認。
- (2) 立ち入り禁止区域や危険な場所へ行かない。

6. その他

- (1) 冬季休業中の登校（講座・追試・進路関係等）については制服での登校となります。
- (2) 冬季休業中においても規則正しい生活習慣に気をつける。
- (3) 冬季休業中に奇抜な髪型や染髪などをしない。
- (4) 3 学期始業式は令和 7 年 1 月 6 日(月)となっています。儀式のためブレザー着用です。